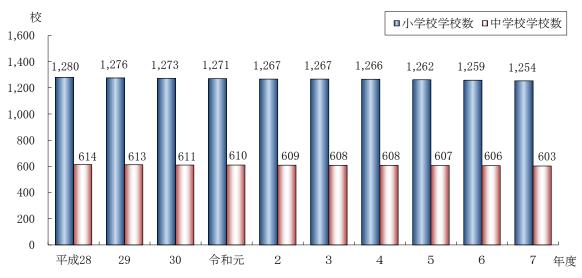
小学校 • 中学校 2

(1) 学校数

小学校の学校数は1,254校で、前年度より5校減少(新設4校、廃止9校)している。 中学校の学校数は603校(内分校1校)で、前年度より3校減少(新設2校、廃止5校)している。 (Ⅲ統計表 第1表、第8表)

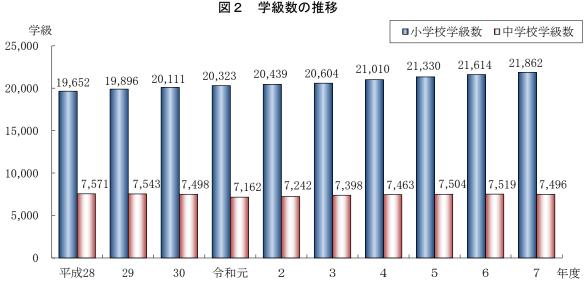


学校数の推移 図 1

注) 学校数には分校を含む。

(2) 学級数

小学校の学級数は21,862学級で、前年度より248学級増加している。 中学校の学級数は7,496学級で、前年度より23学級減少している。 (Ⅲ統計表 第1表、第8表)



- 注1) 中学校通信制を除く。
 - 2) 中学校は二部授業(夜間学級及び日本語学級(夜間))の学級数を含む。
 - 3) 通級指導学級の数を含む。

(3) 児童・生徒数

小学校の児童数は 587,075 人で、前年度より 4,302 人減少している。 中学校の生徒数は 227,796 人で、前年度より 1,110 人減少している。 また、1 学級当たりの児童・生徒数は、小学校は 26.9 人、中学校は 30.4 人である。 (Ⅲ統計表 第1表、第8表)

図3 小学校児童数の推移

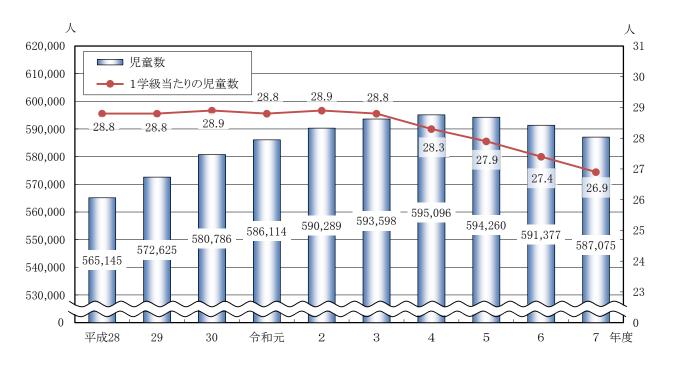
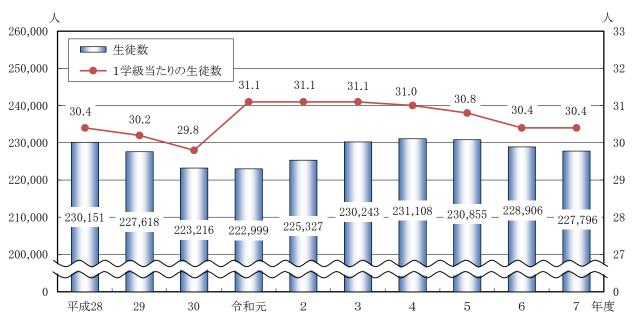


図4 中学校生徒数の推移



- 注1) 中学校通信制を除く。
 - 2) 二部授業(夜間学級及び日本語学級(夜間))の生徒数を含む。

(4) 特別支援学級、日本語学級、夜間学級

ア 特別支援学級(Ⅲ統計表 第5表、第12表)

図5 特別支援学級数等の推移(小学校)

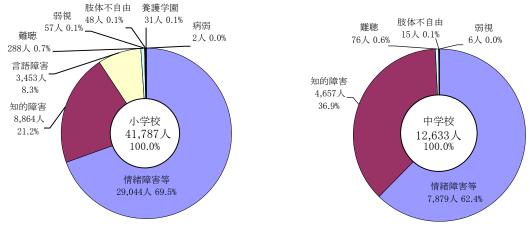




- 注1) 通級生とは特別支援学級で授業の一部を受けているが、当該学級には学籍がなく、同一校又は他校の通常の学級に 学籍がある児童・生徒である。
 - 2) 学級数には通級指導学級を含む。
 - 3) 情緒障害等の通級指導学級は、中学校では平成31年度(令和元年度)から特別支援教室に移行している。 特別支援学級設置校数及び学級数には特別支援教室を含まず、通級生数等には特別支援教室で授業の一部を受ける 児童・生徒を含む。

図7 障害種別特別支援学級等児童数(小学校)

図8 障害種別特別支援学級生徒数(中学校)



注) 情緒障害等とは、自閉症・情緒障害学級及び特別支援教室の児童生徒数である。

イ 日本語学級

日本語学級とは、日本語能力が不十分な帰国児童・生徒及び在日外国人児童・生徒等のために、日本語習得を目的とした授業を行う学級である。

(Ⅲ統計表 第1表、第3表、第8表、第10表)



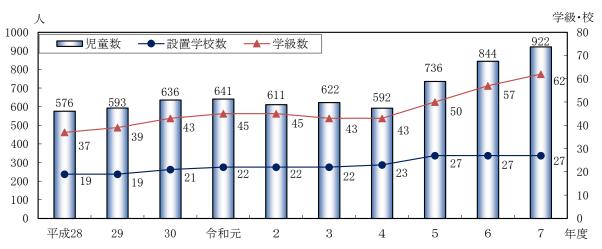
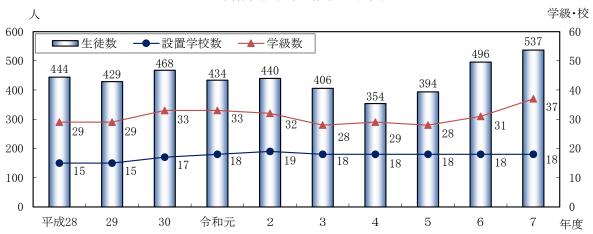


図10 日本語学級数等の推移(中学校)



- 注1) 学級数には通級指導学級を含み、生徒数には通級生の数を含む。
 - 2) 通級生とは、日本語学級で授業の一部を受けているが、当該学級には学籍がなく、同一校又は他校の通常の学級に学籍がある児童・生徒である。

ウ 夜間学級

夜間学級とは、戦後の混乱期において家庭的、経済的な理由によって中学校を長期欠席する生徒への対策として設置された学級で、現在では主に学齢を超過した義務教育未修了者等に対する義務教育の保障等の場となっている。

(Ⅲ統計表 第8表、第10表)

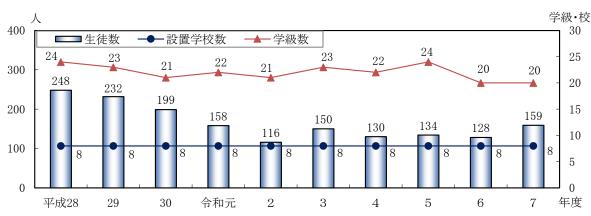


図 11 夜間学級数等の推移

(5) 教員数

小学校の教員数は 35,723 人で、前年度より 479 人増加している。 中学校の教員数は 16,072 人で、前年度より 181 人増加している。 また、教員 1 人当たりの児童・生徒数は小学校が 16.4 人、中学校は 14.2 人である。 (Ⅲ統計表 第6表、第13表)



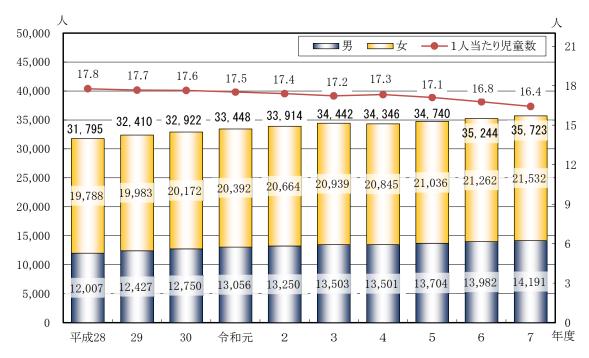
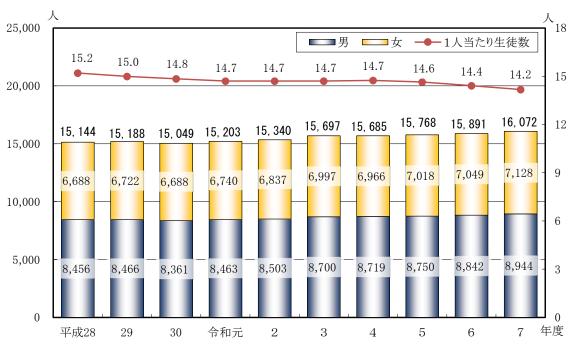


図 13 中学校教員数の推移



- 注1) 教員数は、臨時的任用教員を含む。
 - 2) 二部授業 (夜間学級及び日本語学級 (夜間)) 担当教員を含む。
 - 3) 中学校通信制を除く。

(6) 職員数

小学校の職員数は 2,881 人(都費負担職員 1,661 人、区市町村費負担職員 1,220 人)で、前年度より 90 人減少している。

中学校の職員数は 1,199 人(都費負担職員 794 人、区市町村費負担職員 405 人)で、前年度より 41 人減少している。

(Ⅲ統計表 第7表、第14表)

図 14 小学校職員数の推移



図 15 中学校職員数の推移



注) 職員数は、臨時的任用職員を含む。

図 16 職員の職名別割合(小学校)

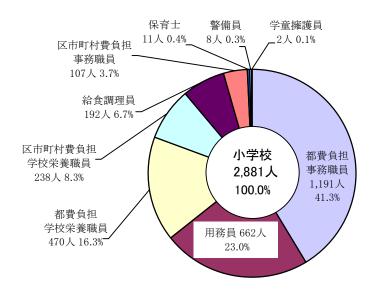
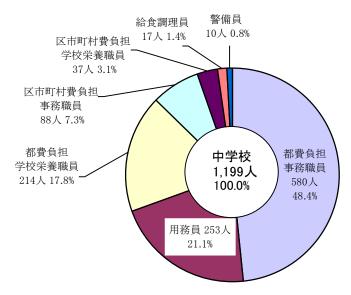


図 17 職員の職名別割合(中学校)



(7) 中学校通信制

学校教育法の規定に基づいて、旧制度の義務教育修了者(尋常小学校卒業者及び国民学校初等科修了者)に新制度の中学校教育課程を履修させる教育機関として、昭和23年度から千代田区立一橋中学校内に「中学校通信教育課程」を設置し、千代田区教育委員会に事務を委任している。

なお、千代田区立一橋中学校は、平成17年4月1日統廃合により校名が千代田区立神田一橋中学校になった。

(Ⅲ統計表 第8表、第9表、第10表、第13表、第14表)

表 2 中学校通信制

- 1 1 10/25 [11:11]					
年度	設置学校数	学級数	生徒数	教員数	職員数
令和3年度	1	1	1(1)	1	_
4	1	1	15(12)	1	_
5	1	2	18(15)	1	_
6	1	3	23(19)	1	_
7	1	3	19(17)	1	_

注) 生徒数の()は女子で内数である。

義務教育学校 3

義務教育学校は、小中一貫教育を行う新たな学校種として平成28年4月に創設された。 学校数は11校で、前年度より1校増加している。

学級数は366学級で、前年度より16学級増加している。

児童・生徒数は9,674人(男子5,095人、女子4,579人)で、前年度より178人増加している。

教員数は 660 人 (男性 294 人、女性 366 人) で、前年度より 46 人増加している。 職員数は42人(男性16人、女性26人)で、前年度より2人減少している。

(Ⅲ統計表 第15表、第16表、第17表、第19表、第20表、第21表)

表 3 義務教育学校

<u> </u>		3 124									
区分 年度	学校数	学級数	通常前期課程	学級 後期課程	特別支 援学級	日本語 学級	児童・ 生徒数	前期課程	後期課程	教員数	職員数
令和3	8	273	158	80	34	1	7,917	5,166	2,751	487	36
4	8	288	165	82	39	2	8,200	5,368	2,832	503	35
5	8	301	171	84	44	2	8,405	5,478	2,927	515	35
6	10	350	202	95	51	2	9,496	6,345	3,151	614	44
7	11	366	210	100	54	2	9,674	6,353	3,321	660	42

注1) 学級数は、複式学級及び通級指導学級を含む。 2) 教員数は、臨時的任用教員を含む。

3) 職員数は、臨時的任用職員を含む。